

事務事業名	○○○○○○○○○○○○○○○事業	【所管部課】	○○○○部	○○○○課
-------	-------------------	--------	-------	-------

<p>事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。</p>		
必要性	A	第二次下野市総合計画前期基本計画に明確に位置づけられている場合、事業実施が求められるような社会情勢の変化、さらに国・県の制度変更により実施することが義務付けされた場合など。
	B	事業に対応した施策等が第二次下野市総合計画前期基本計画で明確に読み取れる場合、国・県の制度変更はないが、引き続き必要性がある場合など。
	C	A・B以外の事業。第二次下野市総合計画前期基本計画になく、社会情勢の変化や国・県の制度変更もなく、必要性が新たに生じていない場合など。
<p>(評価の主な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業の目的から見て、公共が関与する必要性があるかどうか。 ●市が実施する事業として、市民に対して説明できているか。 ●社会経済情勢の変化を踏まえて、事業の目的等が合致しているか。 ●廃止した場合に市民サービス等において大きなデメリットが生じるか。 		(メモ欄)

<p>事務事業の緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。</p>		
緊急性	A	【継続事業の場合】事業進捗に対する影響等を考慮し、事業を休止した場合の影響が大きく、事業縮小の可能性が見当たらない場合など。 【新規事業の場合】財政負担以外において、事業を実施しなかった場合の影響が大きく、本事業以外の解決策が見当たらない場合など。
	B	【継続事業の場合】事業進捗に対する影響等を考慮し、事業を休止した場合の影響が大きいが、事業レベルを維持しつつ、改善工夫の余地がある場合など。 【新規事業の場合】事業を実施しなかった場合の影響は大きくないが、本事業以外の解決策が見当たらない場合など。
	C	A・B以外の事業。事業を休止又は実施しなかった場合の影響も少なく、本事業の他にも解決策がある場合など。
<p>(評価の主な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●目的達成の手段として事業の詳細は適切か。 ●目的達成のため事業が予定どおり進められているか。 ●事業を進めるうえで市民や民間事業者等との役割分担が適切に図れているか。 <p>【新規事業の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●来年度からの実施が強く求められているか。 ●社会経済情勢や市民ニーズの変化等に対応できているか。 ●事業を計画どおりに進める環境が整っているか。 		(メモ欄)

<p>事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。</p>		
効率性	A	事務事業の質の向上に係る改善・工夫の見込みがあり、さらに経費削減、改革への取組が期待できる場合など。
	B	事務事業の質の向上に係る改善・工夫の見込み、及び経費削減、改革への取組のいずれかが期待できる場合など。
	C	A・B以外の事業。事務事業の質の向上に係る改善・工夫の見込み、及び経費削減、改革への取組のいずれも期待できない場合など。
<p>(評価の主な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検討されているか。 ●民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。 ●受益者負担、手数料・使用料等は適正か。 		(メモ欄)